

関係者各位

全国聾学校体育連盟
事務局

第59回全国聾学校陸上競技大会における感染症対策

【1】大会に参加する選手及び引率者について

- (1) 大会申込書と併せて『参加同意確認書』【様式1】(主催者様式の『参加同意書兼健康観察票』【様式2】)に保護者および引率者が同意した旨を学校長が確認)を提出する。
- (2) 大会に参加する選手および引率者は、大会2週間前から大会初日前日まで健康観察『参加同意書兼健康観察票』【様式2】を実施し、大会に参加(入場)できる者のみを記載した『参加者名簿兼大会期間中健康観察票』【様式3】を大会日数分作成し、大会中毎日1部を大会受付に提出する。
- (3) 当日は、受付にて検温・健康観察をして入場する。検温結果や体調異常がある場合には入場しない。別室等で対応する。受付担当者は【様式3】に入場できなかった者をチェックする。
- (4) 入場者については『大会参加者名簿兼大会期間中健康観察票』【様式3】に大会期間中の参加者の検温結果等を受付で記入し、毎日受付に提出する。宿舎での体調チェック等にも使用する。
- (5) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、全国聾学校体育連盟事務局(東京中央校)に連絡をし、濃厚接触者の有無について報告をする。全国聾学校体育連盟事務局は、大会主管校及び関係校に連絡をする。
- (6) 『参加同意確認書』【様式1』『参加者名簿兼大会期間中健康観察票』【様式3】は全国聾学校体育連盟事務局が1か月間保管する。
- (7) 『参加同意書兼健康観察票』【様式2】は参加校顧問が1か月間保管する。

【2】大会に参加する役員及び審判員について

- (1) 大会に参加する役員及び審判員は、主催者が提示する感染症対策通知『第59回全国聾学校陸上競技大会の感染症感染拡大防止対策について(お願い)』を事前に送付(競技団体を經由含む)し、大会2週間前から大会初日前日まで健康観察(各所属校および所属団体様式または主催者様式)を実施し、大会終了2週間後まで各自保管していただく要請(後日提出を求める場合があることを明記)をする。
- (2) 当日は、受付にて検温・健康観察をして入場する。検温結果や体調異常がある場合には入場しない。別室等で対応する。
- (3) 入場に際して『事前健康観察確認書兼当日健康観察票』【様式4】(受付にて準備)に署名し、大会期間中の検温結果等を受付で記入し、受付に提出する。毎日受付で記入提出する。
- (4) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、全国聾学校体育連盟事務局(東京中央校)に連絡をし、濃厚接触者の有無について報告をする。全国聾学校体育連盟事務局は、大会主管校及び関係校に連絡をする。
- (5) 『事前健康観察確認書兼当日健康観察票』【様式4】は全国聾学校体育連盟事務局が1か月間保管する。

【3】観客について

- (1) 本大会の観客は、選手の家族（以後「観客」）のみとする。
- (2) 各校の顧問は、大会期間中に観戦する予定の観客をあらかじめ確認し、『健康観察票』（選手家族用）【様式2】と『事前健康観察確認書 兼 当日健康観察票』【様式4】を配布する。
- (3) 観客は、大会2週間前から大会終了まで健康チェックを実施し、健康チェックカードに記録をする。健康面に不安がある場合は、観戦しないよう周知する。また、大会終了後1か月間各自で保管することを要請する（後日提出を求める場合があることを明記する。）。
- (4) 入場の際して『事前健康観察確認書 兼 当日健康観察票』【様式4】を受付に提出する。大会中毎日受付で提出する。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、スポーツ庁および主管地区教育委員会ガイドライン等に従い、高体連大会等を参考にしながら、(1)を無観客、あるいは観客について人数制限を設ける等への変更をする場合がある。

【4】会場内の密を避ける対策について

- (1) 開会式については、大人数で通路や階段を移動させないこと、ソーシャルディスタンスを確保すること等を考慮し、観客席に選手を整列させた状態で行うことを基本とする。また、陸上競技場観客席が雨天に対応できない場合には、代表者のみの屋内での開会式を行うこともある。
- (2) 閉会式については、表彰等で必要な選手のみ表彰台前に整列するが、それ以外の選手は観客席等での参加とする。
- (3) 選手、顧問、役員が、競技中及び待機中に密の状態にならないようにベンチ内のイスや待機場所のイスの間隔を1mは空けるように配置する。
- (4) 更衣室等の同時利用者数を制限する場所では、主管校職員が入場制限やソーシャルディスタンスを考慮した待機場所の指示を適宜行う。

【5】会場内での注意事項

- (1) マスクを持参し、競技中以外は着用をすること。
- (2) こまめな手洗いとアルコール等による手指消毒を行うこと。
- (3) 大きな声での会話・応援は行わないこと。
- (4) タオルや飲み物のペットボトルの共有はしないこと。
- (5) 飲食は周囲の人とできるだけ距離をとり（2m以上）、且つ対面は避けること。飲食中の会話はしないこと。
- (6) 競技中の感染防止対策については、競技団体および主催団体のガイドラインに基づいた注意事項を遵守すること。

【6】会場内の消毒について

- (1) 開催地、競技団体及び会場管理者のガイドラインに従い、会場内の定期的な消毒をする。
- (2) 消毒は、主管校及び大会役員が協力して定期的に行う。
- (3) 選手及び引率者に競技終了後の競技場（ベンチ周辺）、会場退場時の観客席のイスの消毒について協力を要請する。